

記事内容

- ☆新型コロナウイルス感染症対策における県への緊急要請
- ☆2020春季生活闘争1次行動/組合役員教育プログラム実務講座お知らせ
- ☆2020春季生活闘争回答集計結果
- ☆各事務所・アドバイザー紹介
- ☆Action!36街宣行動/2020ワークルール検定
- ☆男女平等参画推進標語募集/4月の行動日程
- ☆あけぼのビル

埼玉県知事に対する 「新型コロナウイルス感染症対策」に 関する緊急要請を!

連合埼玉は、新型コロナウイルスへの感染が相次いでいる中、3月12日(木)11時より大野埼玉県知事に対して、「新型コロナウイルス感染症対策」における小中高校などの臨時休校などに伴う対応に関する緊急要請をおこないました。

要請内容としては、子どもや保護者の不安を早急に解消するため、子どもの居場所づくりや保護者が安心して働ける環境整備・中小零細企業への支援など、速やかな対応策の策定・実施、実効性に基づく柔軟な対応を求めました。

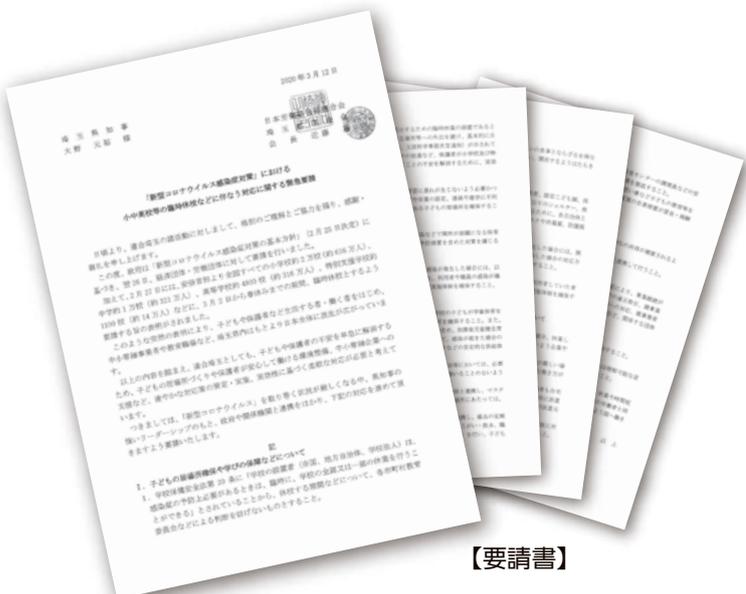
大野埼玉県知事からは、「埼玉県内でもフェーズが変わってきている中、政府で経済対策、さらには新型インフルエンザ特措法にこのコロナウイルスを位置付ける方向で調整が進んでいると聞いているので、それらを見ながら感染防止に向けた柔軟な対応をしっかりとしていきたい。新型コロナウイルスへの影響を最小限にとどめられるよう努力するので、引き続きのご協力をお願いしたい。また、使用者側と働く側で連携をはかり、職場での感染拡大防止に向けた取り組みを進めてもらえるよう周知・徹底をはかってもらいたい」とのコメントが述べられました。



大野埼玉県知事へ要請実施



働く人の声を知事へ伝える近藤会長



【要請書】

【要請内容要旨】

- 子どもの居場所確保や学びの保障などについて
- 子どもの居場所以外で求められる対応について
- 保護者が安心して子育てしながら働き続けられる環境の整備について
- 企業などに対する助成措置について
- 周知および今後の対応について

新型コロナウイルス関係で、お困りのことがありましたら、下記までご連絡を!

「なんでも労働相談ダイヤル」
0120-154-052

2020春季生活闘争

1次行動:地域協議会街頭宣伝・駅頭行動

連合埼玉および各地域協議会は、1次行動を2月5日(水)～21日(金)に設定し、街頭宣伝・駅頭行動をおこないました。

この行動では、2020春季生活闘争開始にあたり、すべての働く人の処遇改善を訴えることに加え、連合なんでも相談ダイヤルの周知をおこなっています。



西部第四地域協議(狭山市駅)



比企地域協議会(東松山駅)



北埼玉地域協議会(行田駅)

組合役員教育プログラム(実務講座)を開講します

組合役員教育プログラム(実務講座)を5月16日(土)より開講します。

実務講座は、組合活動に役立つ具体的な手法や知識を学ぶことができる内容となっており、申し込みは4月22日(水)までです。参加費無料で開催しますので、多くの方の参加をお待ちしております。

【日時】

- ⑨5月16日(土) 14:00～18:00
- ⑩5月20日(水) 14:00～18:00
- ⑪5月23日(土) 14:00～18:00
- ⑫5月27日(水) 14:00～18:00
- ⑬5月30日(土) 14:00～18:00
- ⑭6月 3日(水) 14:00～18:00

【場所】

- ⑨ ときわ会館 中ホール
- ⑩ さいたま共済会館 505
- ⑪～⑭ 埼玉会館 4A

◆実務講座の内容

	三六協定の実務(時間外労働と休日労働)
⑨	・組合員にとって最も重要な労働時間や時間外・休日労働・代休・振休・手当について理解する
	団体交渉・労使協議の進め方
⑩	・交渉で目指すべきWin-Winのスタンスや、労使協議内容の組合員との対応方法を学ぶ
	労働組合が取るべき経営対策活動とは?
⑪	・「問題追及型」から「問題解決型」への転換を学ぶ(労使の信頼関係を基盤とした経営対策)
	メンタルヘルスと職場での取り組み方
⑫	・メンタルヘルスの基本的な考え方と現場での予防・対策などの取り組み方を学ぶ
	キャリア開発(より良い働き方を考える)
⑬	・組織内キャリア開発を軸に、「働く力」「雇われる能力」を高める参加型研修を行う
	ミッション・ビジョンの重要性(過去から未来へ)
⑭	・組織としてミッション(使命)とビジョン(ありたい姿)の重要性を知る(グループディスカッションなど)

連合:2020春季生活闘争 第2回答集計結果(3月19日現在)

連合は3月19日(木)、2020春季生活闘争 第2回答集計結果を公表しました。

【概要】

- 全体の組合員加重平均は5,880円・1.94%(昨年同期比595円減・0.19ポイント減)、うち300人未満の中小組合は5,163円・2.03%(同20円減・0.06ポイント増)でありました。
- 賃上げ額が明確にわかる組合の賃上げ額の集計は、1,407円・0.45%(同421円減・0.17ポイント減)、中小組合は1,428円・0.58%(同78円増・0.01ポイント増)となりました。
- 全体の組合員加重平均は、第1回答集計が5,841円・1.91%、第2回答集計は5,880円・1.94%となり、額で39円増、率で0.03ポイント増となりました。
- 金額が集計できる3,613組合(同480組合増)の要求は、組合員加重平均で9,001円・3.11%(同127円減・0.02ポイント増)となりました。中小組合2,463組合(同340組合増)の要求は8,142円・3.27%(同152円増・0.03ポイント増)となりました。

1. 賃金引上げ <第2回答集計結果(3月19日)公表>

平均賃金方式(集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2020回答(2020年3月19日公表)			昨年対比	2019回答(2019年3月22日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計			集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計	
		額	率			額	率
	1,051組合 1,676,991人	5,880円	1.94%	▲595円 ▲0.19ポイント	1,244組合 1,774,339人	6,475円	2.13%
300人未満計	579組合 62,326人	5,163円	2.03%	▲20円 0.01ポイント	642組合 71,168人	5,183円	2.02%
~99人	327組合 15,195人	4,640円	2.01%	▲233円 ▲0.04ポイント	341組合 16,136人	4,873円	2.05%
100~299人	252組合 47,131人	5,343円	2.03%	63円 0.02ポイント	301組合 55,032人	5,280円	2.01%
300人以上計	472組合 1,614,665人	5,909円	1.94%	▲625円 ▲0.19ポイント	602組合 1,703,171人	6,534円	2.13%
300~999人	234組合 136,052人	5,625円	2.03%	▲71円 ▲0.01ポイント	327組合 181,783人	5,696円	2.04%
1,000人~	238組合 1,478,613人	5,938円	1.93%	▲705円 ▲0.21ポイント	275組合 1,521,388人	6,643円	2.14%

※2020年と2019年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当巨海賃上げ計」の昨年対比は整合しない

2. 非正規労働者賃金引上げ <第1回答集計結果(3月13日)公表>

時給	2020回答(2020年3月13日公表)			昨年対比	2019回答(2019年3月15日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)
単純平均	77組合	31.68円	1,074.49円	2.12円	68組合	29.56円	1,028.38円
加重平均	371,301人	30.49円	1,036.69円	2.95円	393,372人	27.54円	1,000.49円
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)
	単純平均	23組合	4,953円	2.37%	▲653円	21組合	5,606円
加重平均	13,013人	5,710円	2.64%	1,089円	8,507人	4,621円	2.13%

連合埼玉

各事務所・アドバイザー紹介

連合埼玉の労働運動をサポートしている、地域事務所並びにアドバイザーの皆さんを紹介します。
労働組合での活動経験豊富な方にアドバイザーを務めて頂いており、各事務所で「なんでも労働相談」の相談員として労働問題の解決や組織拡大などの運動に携わっていただいています。

ネット21大宮



竹花 康雄
(たけはな やすお)
自動車総連出身



神田 幸輔
(かんだ こうすけ)
自動車総連出身



〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町2-370 興陽ビル2F
TEL 048-729-5052 FAX 048-729-5500

ネット21久喜



桐谷 光男
(きりや みつお)
JP労組出身



小島 勝美
(こじま かつみ)
電力総連出身



〒346-0005 久喜市本町2-1-59 いけだビル1F
TEL 0480-23-3555 FAX 0480-23-5775

ネット21川越



徳江 重明
(とくえ しげあき)
JAM埼玉出身



萩原 孝夫
(はぎわら たかお)
電機連合出身

〒350-0042 川越市中原町2-15-5 フラワービル1F
TEL 049-292-1521 FAX 049-272-7300



ネット21熊谷

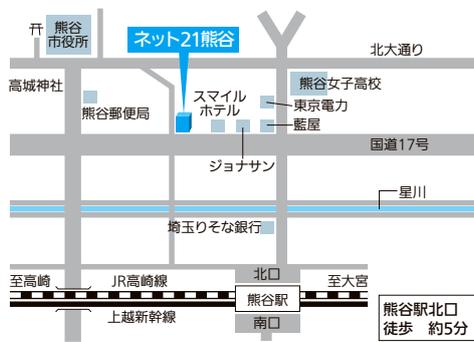


山崎 定一
(やまざき ていいち)
電機連合出身



相坂 恒夫
(あいさか つねお)
電機連合出身

〒360-0037 熊谷市筑波1-146 つくばねビル1F
TEL 048-598-6321 FAX 048-598-6821



浦和事務所

〒330-0064
さいたま市浦和区岸町7-5-19
あけぼのビル2F 連合埼玉内
TEL 048-834-2300
FAX 048-834-2301



砂田 謙
(すなだ ゆずる)
電力総連出身



仁後 哲二
(じんご てつじ)
電機連合出身



2020春季生活闘争

Action!36街宣行動を実施

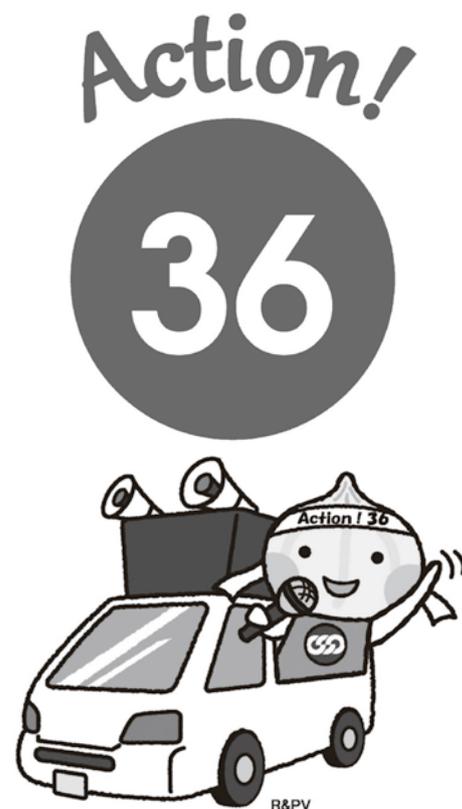
連合では2020春季生活闘争と連動した取り組みとして、Action!36のキャンペーンを展開しています。

連合埼玉では、新型コロナウイルス感染の拡大が懸念されていることから、埼玉県内を街宣車で走行しながらアピールする取り組みをおこないました。

2月と3月の各4日間に埼玉県内の工業団地を対象に街宣行動をおこない、36協定の必要性や職場の36協定の確認についてアピールしました。

街宣中は連合埼玉の街宣車を見つけて手を振って頂く方や作業の手を止めて街宣車を見ていただいた方がいました。

今後も36協定の必要性について、周知する取り組みをおこなっていきます。



今年初級と中級の同日受検が可能になりました!

～「ワーカールール検定2020・春(初級・中級)」のご案内～

「ワーカールール」とは、働くときに必要な法律や決まりごとのことです。現在、日本では労働相談の増加や、いわゆる「ブラック企業」問題などに象徴されるように、企業・使用者側、労働者側双方のワーカールールに関する知識の欠如に起因する労働問題が顕在化しています。

しかしながら、学校教育の過程ではワーカールールについての教育はほとんどなされておらず、実際の職場でもそれについて話し合う契機がほとんど無いのが現状です。働き方が大きく変化し、労働契約法、パート労働法、派遣法などの立法・法改正が行なわれる中で、自分を守るためにワーカールールを知るニーズが拡大しています。

このような問題意識から、ワーカールール検定制度が2013年に創設されました。だれもが安心して働ける職場をつくるために、この検定制度を大いに生かしていきたいと願っています。

組合員の意識啓発や、組合役員教育などに向け、みなさんの積極的なご参加をお願いいたします。

日時：初級 講習 6月14日(日) 9:45～10:45

検定 6月14日(日) 11:00～11:45 (初級は講習を受講の後、検定を受けます)

中級 講習 5月23日(土) 10:00～18:00 (受験の有無にかかわらず、受講ができます)

検定 6月14日(日) 14:00～15:20 (初級・中級を同日に受講することができます)

会場：初級 北海道、秋田、山形、茨城、東京、神奈川、愛知、三重、石川、京都、和歌山、大阪、兵庫、岡山、香川、愛媛、福岡、長崎、宮崎、沖縄

中級 北海道、東京、愛知、大阪、福岡、沖縄

検定料：初級 検定+講習 2,900円(税込)

中級 検定のみ 4,900円(税込)

講習のみ 5,000円(税込)

ワーカールール検定

検索



男女平等参画推進

「イクメン」に関する標語を募集します

連合は、地域・職場・労働組合において、男女平等参画推進への機運を高めるため、2004年より毎年6月を「男女平等月間」と設定しています。

連合埼玉は、この「男女平等月間」にむけ、多くの組合員の皆さんへ男女平等参画を身近に感じ、考える機会としていただくよう「標語」を募集し、表彰作品を選考しています。

今年は「イクメン」をテーマに募集しますので、多くの構成組織・加盟組合の皆さんのご応募をお待ちしています。
(募集期間:5月15日(金)まで)

標語テーマ「イクメン」について

小泉進次郎環境相の「育休宣言」に関し、国会内やマスコミ、世論も含めて様々な議論を呼んでいます。これは男性の意識の問題だけではなく、職場の育休パパに対する理解が進んでいない点も原因の一つと考えられます。加えて、新型コロナウイルスによる小中高校の臨時休校をマスコミが報道する際は、家庭で困っているお母さんの姿ばかりで、育児＝お母さんというジェンダーバイアスがまだまだ存在しているようです。こうした社会の問題に対し、男女平等参画を推し進めるためにも男性の育児「イクメン」に関するテーマを設定しました。

現在予定される4月の日程表です

4月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日	水	
2日	木	
3日	金	
4日	土	熊谷・深谷・寄居地域協議会「第2回幹事会」(18:00～・ネット21熊谷)
5日	日	①坂戸市長選挙告示日 ②坂戸市議会議員選挙告示日
6日	月	
7日	火	①【持ち回り】第5回四役・執行委員会(10:00～・13:00～・ときわ会館) ②【中止】春闘4次行動(大宮駅東口)
8日	水	【中止】春闘4次行動(川越駅東口デッキ) 【開催見合わせ】連合・社会保障講座(介護編)(10:00～・連合会館)
9日	木	
10日	金	【中止】春闘4次行動(南越谷駅南口) 朝霞・東入間地域協議会「幹事会」(18:30～・ピアザふじみ)
11日	土	
12日	日	①坂戸市長選挙投票日 ②坂戸市議会議員選挙投票日
13日	月	【中止】春闘4次行動(熊谷駅北口) 西部第四地域協議会「第3回幹事会」(18:00～・狭山市市民交流センター)
14日	火	秩父地域協議会「第6回幹事会」(18:00～・秩父勤労者福祉センター)
15日	水	【中止】春闘4次行動(川口駅東口デッキ)
16日	木	
17日	金	①ネット21「2019年度会計監査」(9:30～・連合埼玉会議室) ②埼玉シニア連合「第3回四役会・幹事会」(13:00～・14:00～・連合埼玉会議室)
18日	土	【中止】災害ボランティア救援隊研修・初級(10:00～・あけぼのビル5F)
19日	日	
20日	月	①【持ち回り】第2回組織委員会(15:00～・連合埼玉会議室) ②官公労部門連絡会「第3回幹事会」(18:30～・連合埼玉会議室)
21日	火	【中止】「女性のためのSTEP UPセミナー(初級)」(10:00～・さいたま共済会館) ①埼玉労福協「第1回地域労福協代表者会議」(13:00～・ときわ会館) ②さいたま市地域協議会「幹事会」(18:30～・ネット21大宮) ③伊奈町長選挙告示日
22日	水	
23日	木	
24日	金	さいたま市地域協議会「メーデー前夜祭」(18:15～・市民会館おみや)
25日	土	北埼玉地域協議会「地域メーデー(羽生地区)」(10:00～・ワークヒルズ羽生)
26日	日	①本庄・児玉都市地域協議会「地域メーデー」(10:00～・本庄市役所駐車場) ②秩父地域協議会「地域メーデー」(9:00～・秩父ミュージアムパーク) ③伊奈町長選挙投票日
27日	月	ネット21「第1回運営委員会」(10:00～・連合埼玉会議室)
28日	火	【延期】「大野もとひとと日本一暮らしやすい埼玉をつくる会」(18:30～・パレスホテル)
29日	水	第91回埼玉県中央メーデー(9:00～・鐘塚公園)
30日	木	

※新型コロナウイルス感染症の影響により変更になる場合があります。



事務局長 平尾 幹雄

◆新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行

春本番を迎える時期となったが、今年の春の訪れは、どこか、例年の春とは違うようです。新型コロナウイルスの感染拡大により、この時期の風物詩である卒業式、入学式・入社式をはじめ、各種イベント・集会、スポーツ試合・大会と、縮小開催、延期、中止など、さまざまな影響が出ています。とりわけ、3月初め、政府から小中高校などへ臨時休校の要請がされ、子どもたちの居場所の確保や保護者への対応など、私達の暮らしにも、大きな影響が出ています。また、企業、組織においても、感染拡大防止の観点から、在宅勤務(テレワーク)や時差出勤などをおこなうところも少なくありません。

WHO(世界保健機関)が、パンデミック(世界的大流行)と発表したのは、2009年の新型インフルエンザ以来11年ぶりです。経済がグローバル化(国際化)している中で、感染拡大を防止するためには、人の移動を抑制するなどの措置は、やむを得ない判断ではあります。しかし、一方で企業や組織の経済活動が縮小され、特に中小・零細企業への影響が懸念されることから、連合としても国・県への緊急要請も行っているが、事業支援や雇用支援を積極的におこなって頂きたい。

◆2020春闘回答状況と改正労働法への対応

2020春闘の回答状況については、3月11日(水)の第1先行組合の回答を皮切りに、順次回答が報告されています。その中でも、新型コロナウイルスの感染拡大の中での交渉であったことから、それぞれの労使で感染防止や万一の感染者対策の協議も並行でおこないながらの交渉となっています。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、特に、中小・零細企業の業績に影響が懸念される中で、これから2020春闘を交渉する組合への影響が心配なところです。

4月からの労働法対応については、残業時間の上限規制が中小企業を含めて施行されます(建設事業・自動車運転の業務・医師等は5年猶予)。さらには、「同一労働同一賃金の導入」が大手企業から施行されます。(中小企業は、2021年4月～)いずれも、労働基準法、パートタイム・有期雇用労働法、労働者派遣法の法改正によるものです。その法改正の内容を、それぞれの企業・組織の労使が理解しながら、社内制度の改正やガイドラインの作成など、進めて頂いたことに、大変なご苦労があったと思います。

◆新たな新入社員を迎えて

企業・組織が新年度となり、新入社員を迎えているところもあります。最近では、外国人の新入社員を迎える組織も多くある。外資系の企業の中には、新年度が1月開始のところもあるが、一般的には新入社員の受け入れは4月から

となっています。

私自身も、32年前に新入社員として、期待と不安の中で、新たな仲間(同期)と一緒に入社式を迎えたことを思い出します。あの当時は、携帯電話もなく、一人暮らしの自宅には電話がなく、入社してすぐ、先輩から社会人となったら、自宅に電話ぐらい必要だから購入すべきと、電話加入権と一緒に電話機を購入したことを思い出します。

さて、労働組合も、新しい仲間を迎えるために、新入組合員への組織対応が必要です。ユニオンショップ制のところであれば、新入社員=新入組合員となるので、加入時期に合わせて、労働組合への説明会や労金・こくみん共済coopを含めた共済活動の加入活動など対応が必要になります。しかし、オープンショップ制の場合は、労働組合への加入活動から始める必要があります。その分、しっかりと新入組合員に労働組合とは何かを理解してもらうことが必要なことから、労働組合との最初の関わりが、より重要になります。



桜の名所の一つ埼玉スタジアム2002

◆4月からの新年度は労使関係のスタート月

そもそも、日本の新年度が4月スタートになったのは、1886年(明治19年)度から、国の会計年度が4月1日～3月31日に変更になったことが始まりです。それまでは、1月～12月の時期もありました。また、学校についても、国の会計年度に合わせて、4月スタートに合わせていきました。諸外国と比較しても、4月スタートばかりではありません。

(参考) 諸外国の年度の始まり月の状況

	国	学校	企業
米国	10月	9月	1月
英国	4月	9月	1月
中国	1月	9月	1月
韓国	1月	3月	1月

そのため、労使関係の労働協約書なども、4月基準で作成されることが多くなっています。また、4月には昇給・昇格、組織変更、人事異動と企業のスタート月でもあります。組合員自身も変化が多い月でもあり、労働組合としても、しっかりと対応する時期でもあります。

それだけに、「労使関係のスタート月」と言ってよく、それぞれの企業・組織の今年度の方針を確認し、ぜひ、労使で共有すべき課題を確認しながら、新しい年度の好スタートを切ってほしい。

2020.3.16